

「釜ヶ崎 1978年冬」もくじ

●座談会 — 釜ヶ崎で何がみえてきたか -----	8
1978～79年「釜ヶ崎越冬日録」-----	2
●なぜ「青カン」するのか — 青カン者アンケート調査より-----	29
支援呼びかけ-----	51
釜ヶ崎の越冬に500万円のカンパ	
さらなる支援を冬の釜ヶ崎へ	
資料・要望書-----	23・28
●1978年度越冬セミナー報告 -----	24
医療活動関係表-----	39
炊き出し統計グラフ-----	38
青カン者数推移グラフ-----	37
越冬記録写真-----	35
●「病む者は誰か」— 寿から釜ヶ崎を見て-----	41
編集後記-----	55

表紙説明 1979年1月1日の夜間パトロール地図と統計。線と矢印はパトロールの道順。○数字は青カン者の数と場所をあらわす。



一九七八年釜ヶ崎越冬日録

一九七八年十二月二十五日―

一九七九年二月二八日

この越冬日録では、私たちの釜ヶ崎労働者支援活動（主に越冬に関して）と地域での関りのある出来事の主なものを拾ってみました。10月の越冬支援の準備にはじまり、12月25日～2月28日迄のパトロール。3月13日～4月28日迄の継続パトロール。最後が5月の無縁仏慰霊祭の様子迄、延々十ヶ月に及んでおります。どれも兄弟、労働者支援のきめ手とはなっておらず―それでも表面に出ない小さい芽生えが感じられませんか。

▲・写真説明

今年も越冬が始まる直前の一二月二二日から大阪市は公園を閉鎖してしまったので、炊き出しは、路上でしなければならなかった。夜七時の炊き出し。西成市民館前路上（写真中川氏）

一九七八年

10月7日

協友会例会で、一九七八年度越冬支援について話し合う。

支援目標を次の様に決めた。

一 釜ヶ崎越冬の抜本的解決を求めて、行政

(大阪府・市)への要望活動をする。

二 炊き出しに百万円以上のカンパをする。

三 死者(凍死・餓死者)を出さないために

夜間医療パトロールをする。

期間 12月25日(翌年2月28日) P.M11時から

集合場所 喜望の家

17日

一九七八年度キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

が発足する。越冬のための専従者を置く事、

又、毎土曜、委員会の会合をもつ事等決まる。

11月4日

釜ヶ崎越冬斗争実行委員会委員長(釜ヶ崎

日雇労働組合委員長)稲垣浩氏を越冬委員会

に招き、今年度の越冬について話し合う。

全国のキリスト教教会、学校に越冬支援五

百万円カンパ要請状、約二千通を発送する。

西成保健所と「西成の結核」について越冬

実・被爆者の会、越冬委員会が話し合う。

越冬特に入院等に関する五項目の要望書を

市立更生相談所に出すが、受けてもらえず。

越冬委員会の有志数名が、市会議員の仲介

27日

24日

15日

13日

12月2日

で市の民生局長と会い「要望書」を出そうとしたが、面会を拒否される。

第九回越冬斗争支援連絡会議が結成される。

これは、釜ヶ崎越冬斗争実行委員会(越闘実)

とキリスト教釜ヶ崎越冬委員会(越冬委員

会)が、それぞれの立場で労働者の越冬を支

援する活動をしているが、必要な連絡をとり

合うための会合である。

越冬実の本年の越冬斗争のスローガン

一 釜ヶ崎差別治案弾圧を打破れ。

二 日雇労働者使い捨て、行路病死を許さ

んぞ。

三 仕事よこせ。病気の仲間を入院させろ。

四 政治反動と戦争への道を打砕け。

越冬実の闘争本部を釜日労働の中におく。

パトロールはPM七時と十一時の二回。

炊き出しはAM九時とPM一時、七時の三回。

医療券発行はAM九時。

市民生局による狩り込み(青カン労働者の

強制収容)が行われる。

協友会メンバーと同労働者が、年に一度、一

堂に会いしてのクリスマス会をもつ。少し早

いが唯一の主の誕生を祝って、エキューメカ

ルな礼拝と祝会との喜びの一刻だった。

KTV(関西テレビ)が、20日に暁光会を

20日

17日

9日

12月21日

22日

23日

25日

26日

25日に炊き出しを、26日にパトロールを放映。中央総評から山谷（東京）寿（横浜）釜ヶ崎の三寄せ場に各、九百キロの支援米送らる。市は突如、三公園（花園・仏現寺・海道）を明年二月末日迄、使用禁止するの旨を告示する。が、理由は明示されていない。

越冬実が最近、白手帳交付に厳しい制限をつけてきた事に関し、愛隣職安と団交する。

第九回釜ヶ崎越冬闘争（支援）はじまる。主の降誕を祝う今日、越冬支援の夜間医療パトロールが始まる。PM十一時出発。

「第一回なので予備討論（コース）をして出発。I・IIコースとも混成（越冬実と越冬委員会とボランテア）で十五・六人ずつ。Iコースは意外に時間をとり、二時間たっぷりかゝる。特に初回なので。病人・老人が多い。スープも熱すぎて飲みにくそう。菓の為にぬるま湯をといた声もあった。IIコースはKT V（関西テレビ）と一緒に廻る。昨年、一昨年に比べてセンター前で寝る人も多い。センター前九十人で計一六六人。救急車2台呼ぶ」（「」はパトロール日記から引用。以下同。

「第二日目に早くも青カン二一〇名。この数字は例年に比べ非常に多い。どうした事か。

27日

29日

30日

一九七九年
1月1日

暖かい故か救急はなし。数の多い割にはホッとさせられた」

「青カン者二三八名（うちセンター前一三五名）という数は大変多く、もっと中の方へ、横の方へ寝るため）布団をのぼす必要あり。

①布団が足りない。②労働者の実態調査せよ。センター前で寝る丈でなく、もっと内容を掘むべきだ。③相談所？の設置。看板をかけて」

市は臨時無料宿泊所の受付開発。人員は一千名で処は南港の埋立地、機動隊のものもしい警備。受付の更生相談所よりバスで運ばれる。期間は今日29日より1月10日迄。

「気温3.5℃。寒い。布団が足りない。元旦に入ってくる予定もあるので底をついてもよいので出して欲しい。保護しないでよい人で寒い人にはオーバーを置いてよい。救急1」

臨泊が開始されたと云うのに昨日に上まわる数字。何としたこと！

越冬委員会は社会医療センター院長、本田良寛氏と「釜ヶ崎の医療」について話し合う。

1日から3日迄「越冬ゼミナー」がもたれる。テーマは「釜ヶ崎と私」で、キリスト教との関り、釜ヶ崎の実態、これからについての話し合い、又、支援活動にも参加される。

1月1日

ゼミナー参加者三七名も加ってのパトロール。年末から鰻上りの青カン者数はセンター前二四二名の計三四一名で最高数。そして何と云う事ノ 南海線新今宮駅北でバタヤさんがなくなっておられた。十一時四〇分に110番する。浪速署のパトカー来る。

「この寒空の下で野宿する労働者の現実に実際にぶつかってみて、自分の生きている社会を深く広く知る機会にしたいと思う。」

「もう何度もパトロールに出て経験を積んだと見える女性の青カン者に話しかけた言葉が印象に残っている。」今晚は、体の具合はどう？ 暖かいスープあるけど飲む？ “なに気なく気どらずに口から出た言葉だった。それでいて暖かみを感じた。” 気温6℃

越冬実による、餅つき大会“天候に恵まれ日雇労働者等約五百名が三角公園に集り、正月の餅をほぐる。よいことノ”

15日

越冬パトロールで関わり入院された労働者を病院に訪問する。島田病院に三名、丸山病院に二名、阪奈病院に二三名、羽曳野病院に三名、行岡病院に二名、大和中央病院に四名、阪和病院に四名、社会医療センターに二名。「環状線北沿いの箱の中の住人二人（KSさんとKHさん）に明朝九時に医療券をとり

16日

来る様勤める。やっと病院で診てもらおうという気になった様だ。お二人の向いの老人、今日は一日中、元気でなかった様子、話しかけたが相当衰弱している感じ。食事をしているのだろうか。雑炊でも持っていったらどうだろうか。橋本寄せ屋前のK老人は相変らずだ。何処か施設にでも入れないだろうか。今日、救急車で病院に行く。しかし直ぐに帰されるだろう。足が悪いのに大変だ」

越冬実が、西成福祉事務所と“行路病・死”について話し合う。

行路病死数。(△▽)の数は 内、病院で)

77年4月～78年3月。二一六名△一五〇名▽

78年4月～同年12月。一三二名△ 九三名▽

「4℃ 一一五名の計一五二名。」

戎公園近くの南海ガード下の労働者は、右腕を痛めていて現在、仕事に行っていないとの事

新今宮駅裏、リヤカー住いの労働者によると今、ダンボールはキロ・8円。阿倍野区では9円で一日七又は八百円程度の収入との事」

26日

「名古屋からのパトロール参加者の声、”名古屋より広いので驚いた。寄せ屋に働く人がリヤカーらしき箱の中に住んでいるのは珍らしい。又、炊き出しのあるのが違う。”

3日

1月28日

水呑場で酔っぱらいがからんできた。」

越冬支援中間報告集会を日基教団の玉出教会でもつ。出席者五三名。スライド「釜ヶ崎一九七六年冬」を上映、次いで七八年越冬日録と青カン実態調査の報告説明。又、寿と笹島(名古屋)の現状報告、終りに問題提起、討論があり、「しなければ」との熱気裡に教会、YTV(読売テレビ)「心の灯」の時間に、協友会の働きが紹介される。パトロール中、越冬実の方がシノギに会う。

31日

第一回目の青カン実態調査を医療センター前で行う。四六人のアンケートを得た。

2月2日

一九七七年四月七日の仏現寺公園テント村代執行裁判が行われる。

越冬支援中間報告のピラを一千九百通発送、カンパを依頼しながらも一部に振替用紙を入れず迷惑をかけました事をお詫び致します。

3日

「萩の茶屋で青カンの方は結核との事、氏名不詳。遠慮していたがやがてスープを飲む。髪が延びている人である。2C」

5日

朝、センター前のふとんの中で、労働者が死んでおられた。身許不明。

「市土木局、浪速署、同区役所から、新今宮駅北の小屋撤去の警告が今日、出た。六日中

9日

に自分で撤去しない時は市がするとう。小屋の四人から何処へ行ったらい、かという相談があった。6日の十一時半、Fさんが伺う「SさんとKさんが今宮中学横の車の中にいる事を確認。入院する気になり、日曜日に風呂に入り市実相に行く予定。

「寿の青カン者は十二〜十三人。こゝに来て驚く。行政は何をしているのか。又、ラーメン、餅をお正月に出し新谷のり子が来た。病人は徹底的に入院させる。パトカーも寝てる人を見ても何もしないのに驚く。」

10日

京都YMCAナチュル・グループ十人参加「青カン者数は多い。その割には緊張感が少ないパトロールになっている。青カンが多いのは暖かさと今年は布団の状態がよいためでないかとも考えられる。が、28日パトロール終了後を考えると何ともやり切れないのだが」

22日

「市民館前でKさんと会う。雨でずぶぬれ。病院に入る気になってきた様だ。

23日

パトロールの内容を吟味する必要あり。昨年との比較もする必要がある」

岩村昇氏と本田良寛氏とが「釜ヶ崎の結核」について話し合われる。今日と明日の二日間、日基教団牧会者共同研修会の牧師九名がゼミナーをもたれる。

2月27日	「気温6℃が示す様に今晚は寒さがこたえる。自動車で寝ていた人(今中校近く)がガラスを割られていた。シノギ屋の仕業だった様だ。越冬パトロールの終りに近くなって青カン者数がふえてきた感じがある。 傷の手当でも話し相手が欲しい様な労働者」 一応、第九回越冬支援が終る。
3月4日	越冬支援総括集会を今日、六時から明日の昼迄、ふるさとの家で持つ。 内容は支援報告と発題、今後のとりくみ、越冬報告書編集委員会について等。 今後のとりくみとして、パトロール終了の二月末から青カン者もふえ、寒さもふり返えしてきた状況を考慮して三、四月中、週に二回(火と土曜日)パトロールを続ける事に決る。 その後は四月最終の時点で決める事となる。 「青カン者六九名。パト中、カンパ五百円、布団・毛布を持たないのでリヤカーの物配る。三角公園のHさん、片足が完全に腐りウジがわいていた。切断しなければならぬ状態だ」 「パトロールが少々恐ろしかった。自分達と
28日	12月25日から2月27日迄の青カン者数は延一万一六八九人で一日平均は一八〇人。過去の統計を遥かに上廻る数だった。
17日	
13日	

4月10日	24日	16日	23日	28日	5月3日	17日
「八八名。さっきD病院へ行った人が飲酒の理由で(午前中は確かに飲んだ)ガードマンに胸ぐらつかまれ、はぐもうとしたら反って撲られ倒されて耳に怪俄したとの事、Kさん」 「愛隣地区の実態」(愛隣白書) 五三年度版 が大阪府警と西成警察署によってまとめられる。 「愛隣地区福祉対策の今後の進め方に関する答申」が大阪市社会福祉審議会より出される。 「今日がパトロール最終日、焚火四ヶ所」 「希望の「喜望の家娯楽室」オープンさる。 「愛隣地区(釜ヶ崎)に文化の灯をーそんな願いをこめて憲法記念日の三日、労働者の街に小さな図書館が誕生した。本の楽しみを見つけてアル中の泥沼から抜け出した労働者の提案が結んだ実だ。善意の力を寄せ合った人達は将来は釜ヶ崎図書館をと」朝日新聞で報道された。全くの朗報である。感謝と喜望、三角公園で福祉関係者、労働者ら三百人出席、労働者六十二人を祀る無縁仏慰霊祭。						

釜ヶ崎で何が見えてきたか

わたしたちキリスト教グループの越冬との取り組みも今年で四回目になります。回を重ねることにより、少しずつ釜ヶ崎が見えて来たようにも思われます。今回は、その問題点を越冬に参加したものが素直に出す場として座談会をいたしました。これは、共同討論による釜ヶ崎への一つの総括でもあります。



越冬中間報告集会

於 玉出教会

民生局長には会えず

司会 今日、越冬について座談会をやりたいと思います。この座談会で、今年の越冬をふりかえってみて、特に出ている問題について、いろいろ話したいと思います。

まず、今年の越冬は、今までの越冬とくらべて、どういう風に変ったか、どういう問題点があったかについて話したいと思います。

今年の越冬も一応医療パトロールを中心にやりましたが、その他、釜日釜の炊き出しへの援助と、今年初めて、市会議員を通して、市に働きかけるというのをやりました。今年の越冬をふりかえってみて、どういう問題が出たか、そしてまた私達が、これからどうしたらよいかについて話したいと思います。

この越冬の準備の時に（12月25日から越冬が初まりましたけれどその前に）市会議員を通して市に働きかけるという試みをしたんですけども、その結果は、どうでしたか。Nさんからどうぞ。

会談座 をて冬越 を終

座談会出席者（順不同）

金井 愛明	谷 安郎
シスター・石戸	小柳 伸顕
エリザベツ・ストローム	シスター・谷
妹尾 美喜夫	福田 佳昭
ハイソリツヒ	前島 宗甫
重野 信之	シスター・佐久間

N 今年は特に、昨年度の報告書ができた段階で、もう少し民生委員とか市会議員とかにこの報告書を持って回ろうということ、私達は市会議員に報告書を持って回っていったわけです。その中で、一つの感想としていいますと、市会議員は意外とこの実態については知らないということがわかったと思えます。例えば「二〇〇人以上の人が青カンしてますよ」ちゆうたら、驚く、という状況が実際にありまして……。

また、民生局長と会うために市会議員と一緒に市役所に行ったわけです。ところが、そこで出てきた意見は三つあると思うんです。第一に、キリスト教がこまめにやっていることに対して、非常に感謝する。と同時に、キリスト教と一緒に何かやりたいという気持ちはある。しかし、信教の自由があるからそれ

はできません、という。これが第二。もう一つは、釜ヶ崎には全国からいろんな労働者が出てくるんだ、と。したがって、市だけの問題じゃないというわけです。じゃあ国に働きかけてるかというのと、そこまでは行っていない。とにかく、釜ヶ崎は全国の労働者が来る、だから、大阪市だけでとり挙げるわけにはいかない、という。そういうことを根拠にして会ってくれなかった。

司会 「信教の自由」で何もできないというのでしたら、来年になったら、「キリスト教越冬委員会」でなく、もっと広い「越冬委員会」を作る必要があるのではないか……。

E それは言いわけであって、ほんとの理由じゃないでしょ。変えたら、またちがう理由みつける。

N たてまえでしよう。それは。

R 私達、市会議員に会いに行きました。その時、私達の要望もある程度持っていきました。南港の問題にそえて。できるだけ、ほんとうに困っている労働者が南港の臨時宿泊所に入れていただけるように、白手帖がなくとも入れるようにといういろんな要望。それから他に病院の問題でしたかね。二つほど持っていったと思うんですよ。絞って。

D ぼくが会った市会議員はですね、話を聞くだけでね。「ああ、そうかそうか」という感じですね。

司会 今年も、選挙の前であまり良くなかったんですね。選挙忙しい……。

N しかし、一つ評価できればネ、少なくとも、その報告書を民生局長が自らとって見ているということですね。今まで、おそらく、係長あたりでね、報告書が全然上にあがって行かなかった。これが局長まで行った。少なくとも手にとって（一どれくらい読んでいるか、これはまた別にして）。これが、一つは、まあ評価していいんじゃないかと思う。

E 続けて、来年も頼む。それしかないんじゃないですか。信仰の自由だから一緒にできない。冗談じゃないですよ。

M やっぱり、戦術をね。もっと致密にた

てないと、来期はね。行政の方は、ある意味で絶対に責任ある回答ができないようなしくみをつくっている。話を通すためには、上の責任者を何としても引っぱり出さなければ。

G いつも越冬で行政にネ、会う場合、11月頃でしょう。それが時期的にすごく遅い。

生活保護費に七五億円

司会 大阪市も今年も、越冬対策では去年と同じことしかやりませんでしたね。臨時宿泊所だけです。

Y 数字の上だけではいろんなことやっていますよ。越年対策事業、日雇労働者福祉厚生費、道路、公園などの整備、各種施設の運営管理に約七億九千万円。ただし、人権費は除くそうです。そのうちの八〇%、六億三千万円を大阪市が負担している。七七年度で六億三千万円ですから、七八年度でも七億ぐらいの金は使っているでしょう。

司会 一年で、
N 一年です。越年対策費だけではないが

だから少なくとも9月頃から、こういう準備に入っていた方がいい。

Y 利用できるものはみんな利用するとか。たとえば、市長に手紙を週間だか日間の利用とか、知事がネ、木曜日の朝七時から九時まで会うというんですから。

釜ヶ崎に使われている。

M そうすると、そのお金が、具体的にどういう風に使われたかということ、こちらもできるだけ調べてみなければならぬ。実際、労働者に対して、どういう風に利益とな

G 使い道に問題があるね。絶対に。

M そうそう。その辺を明らかにすれば、大阪市の方もある程度、こちらと話し合いに

うかなと思う。

司会 それは市民税と関係ありますか。

M 明らかにしなければ市民税払わんとか。

Y それだけでなく、釜ヶ崎では生活保護費として年間七五億円が支給されている。

N それは市負担が七五億ですか。

Y いや、全体で七五億で。そのうち市負担は二〇%の一五億円。

E それはどこの資料ですか。

Y 大阪市が出している資料に書いてあります。

E ほんとの数字。

Y 大阪市が出しているんだからウソの数字じゃないでしょう。

G 七五億も。そりゃ、絶対に用途を問題にせないけません。

Y 七五億のお金が使われているが、病院や施設が立派になるだけで、労働者は二百人も外で寝なければならぬ。真冬でも。

G 七五億の金が、生活に困った労働者にどのように還元され、労働者が自立したり、病気が治ったりしているかを追求する必要がある。市議会では、大阪市は、五〇億も七〇億も釜ヶ崎に使ってやっていますと言えば、それで終りですからね。

M まずもって、西成区の市会議員自体が関心を持ってないからね。
G・N そういうこと。

E 釜ヶ崎がよりよくなる、状態がよくなるためにやっているわけではないんですな。
M そうです。その場のぎやね。

釜ヶ崎について答申が出た

司会 ところで、最近、大阪市の社会福祉

を記しています。

審議会が釜ヶ崎について何か答申を出したのが新聞で紹介されていましたが、何かよいアイデアでも書いてありますか。

第二番目に、あいりん地区対策の基本的視点というのがあります。これには、第一には長期計画でやらないといけない。まず、日雇

N 去る四月二三日、大阪社会福祉審議会(委員長、府立社会事業短大学の岡村重夫)

い労働を常雇労働に変えていくことがある。しかし、経済構造からみて中間的な対策しかできない。これには就労構造と生活構造を変えていく必要があると記されている。その具

が、大阪市長の大島市長に答申をしたんですね。これは、七六年の六年三〇日から「あいりん地区福祉対策専門分科会」というのを設置しまして、現地調査を含めて、二一回に及ぶ審議を行なった。そして、当面措置を必要とするという保留をつけた上でですけれども、今後の釜ヶ崎対策を打ち出しています。それは大きく分けまして三項目に分れています。

体的なものとしては、雇用の安定化と就労の正常化。それから、居住・環境の改善、医療対策などが、大きな視点としてある。しかし、これは、国・府・市と関連企業との協同責任でやっていかなければならないと。

第一は、あいりん地区の沿革と現状というので、大阪市が戦後どんなことをしてきたか

第三番目に、当面の改善策として、いくつかあげているわけです。七つほどあります。第一に労働対策、第二に緊急保護対策、こ

れは、アルコール中毒とか結核とかいう問題行路病、死が年間三千人とある。このために社会医療センターをもっと機能化をすすめる。第三は、病人弱者対策、第四に、子ども対策、これは学童保育とか特別保育の強化。第五に環境整備対策、生活権やドヤなどのことです。第六、関係機関の再編成といったようなこと言っています。行政はタテ割りですね。民生とか労働とかに分れている。これを横に連絡できるように再編成し直さないといいけないんじゃないか。第七は、特別立法。ここを特別区と指定して、先程の基本構造を、長期計画で解決していけるようなものを基本的に押えていく必要があるんじゃないか。そういう答申です。

E 大阪市が出した。
N 大阪市に対する答申、市はこれを受けてこれからどう具体的に対策をたてるのか。これを読む限り市は釜ヶ崎のために一生懸命やってきました。まあ、そう読めるように書いてありますね。

J 市は市なりにやっている。それは認めるのにやぶさかではない。しかし、われわれの場合、もう少ししんどいところと関わりを持つていると思う。

S どこからも援助のない人が、いつもと
り残されてしまうのではないかしらね。

E 大阪市は、上の方からボンボン金を出
しているが、下まで届いていない。われわれ
は下でやっていて、金もない。これしかでき
ない。なんとか、そんな答申とどこかで結び
つかないかなア。

市にアイデアがなければ、こちらは経験が
あるのでアイデアを出すとか。

J たとえば、金の問題でいくとすれば、
これだけの費用が使われているなら、こう言
うことにもっと金を使えば意味があるので、
ここえ使えとか。やっぱり具体的に提起して
いかなと。

司会 その意味でも、まず具体的に、その
お金、何に使われたかを知るとは、前にも
話し合ったように大切ですね。詳しいこと知
らないと。

全員 そうそう。

I それは議会に対して請求すればいいの。

J 議員が議場でやるわけ？

M 直接請求できるでしょう。と同時に新
聞にも発表させるような形があれば、大丈夫
だと思えます。議員だけだったら、自分たち
の地位を安定させるために、むこうで取り引

きすることもあるしね。

Y 国会の証人喚問みたいに……………。

M 公開でやることも考えられる。

全港湾西成分会と話し合っては

司会

具体的なアイデアとかもう少し早く
大阪市に対して要望を出すべきだとの反省も
ありますが、どんなことが越冬について言え
ますか。

G 大阪市が、ほんとにキリスト教の名前
にこだわっているなら、市民レベルでやれる
ならキリスト教という名前はすしてもいいわ
けですわね。

N そうそう。

G 南港の臨時宿泊所の件でも十一月では
なくもっと早く要望を出せば。市議会とかに。
みたいな闘いとは必ずしもかみ合わないこと

M 南港の場合、難しい問題がある。一応、がある。

全港湾西成分会の要求と了解のもとに、大阪
市があのような回答をして、毎年臨時宿泊所
を開設している。釜ヶ崎に関しては、大阪市の
公認の交渉団体は西成分会ですから。

Y 団交権が西成分会にある。だから大阪

市もいざというときは、臨時宿泊所は一方的
にやっているのではない。労働者（西成分会）
との間に了解をとっている、と言う。

N その意味では、西成分会にもう一寸が
んばってほしいし、われわれも一度、分会と
話し合いがとれないかな。

E 全港湾とは話し合い出きないんですか。
Y できないことはないが。

I できないことはないが。全港湾は既得
権を守るために動いている。だから、われわれ
も釜ヶ崎に対しては意外に冷たいでしょう。

M 現場から遠いところは行政に対して顔
がきくけど、逆に釜ヶ崎の実情など知らんと
いうことになってね。

J 話は、できると思うやね。話し合いの場は、ある程度、儀礼的になるとは思うが。

N それこそ熱っぽく、基本的なところから話し合ったらできるかもしれないね。ほんとに問題を感じてるんですからね。

R わたしたちも実際にやって、関わってこういうことを感じている。それを話し合うことできないですか。

N でも、あなた達のは、売名的ですと言

われますね。立場からすれば、西成分会は行政闘争をやっている感じをもってるわけで…。

Y 分会としては、基本的には、年末の餅代（一時金）も取っている。千何百人かの臨時宿泊所も市に用意させた。あなた達は、二百人に対する夜のパトロールだけではありませんか。という反論もあるでしょうね。

J とにかく全港湾西成分会とは一度、話し合ってみる必要はありますね。

ことが、青カン者の増につながらないか。
G そうでしょう。病気が増えていることになるでしょう。

N それは、青カン者の実態調査の中に、はっきりと出てきてますよね。八二人の実態調査の中で、なんと八一、七%六七人が、どこかに病気をもっている。青カン者の八〇%以上の人達がね、何らかの形で病気を持っている。

実態調査から

司会 次の問題に行きましょう。次はパト

ロール。パトロールは、越冬の中心になってましたけれども、今年も十二月二五日から二月の終りまでやりました。このパトロールに關して出た問題、どんながありますかな。一つは、青カン者の問題。それから入院の問題、他にありませんか。

U シノギ屋の問題。

N 医療パトロールで、一応踏まえなければいけないことは、青カン者の問題。何と言

っても年々、増えていっている。仕事が逆に増えているにもかかわらず。七六年は、一三二人（一日平均）、七七年が一七〇人、七八年が一九六人。このように大幅に増えている実態があるわけです。これは、どこに原因があるんでしょうか。大きな課題です。

I 人口増も、ある程度、自然増になっているんで……。仕事が増えているから青カン者が減るのではなく、仕事があっても仕事に行けない人がいる。働く条件をもっていない

G だから、今年働いていても、来年になったら、病気が表面化してきて、働けなくなる人が増えるでしょう。

M ただ、それと逆に、青カンしている人の中にも、実は仕事に行っていて、その日タマタマ青カンした人もいます。

司会 青カン者の中には、いわゆる常連で、そしてたまたまの……

G 年令的な問題もあるんじゃないですか。
I 高令化している。実態調査の結果でも、五〇才以上の二九人、六〇%ですよ。

N 青カンです、単純集計でいきますと、
一〇日未満が三二人で三八%
二〇日未満が五人で、六%
一ヶ月未満が七人で、八、三%
二ヶ月未満がやはり七人で、八、三%

六ヶ月未満というのが七人で、八、三%

一年未満が五人で、六%

一年以上というのが、四人で四、八%

まあ、五%の人たちが、一年以上青カンをしていることになる。

D 青カン者も、週のうち一日なり二日なり、なんとか仕事に行つて、軽作業みつけて

仕事に行っているんです。殆んどの人が、まア。全くいかな人も何人かいましたけれども。

Y 青カン者にもいろいろな原因があり、例外的なものも沢山あると思うんですが、それを一般化するのではなく、どこに問題があるかを明らかにしなければ。同じ青カンでも、浪速区の人たちの人は、バタ屋さんですね。ダンボールなどの廃品回収をして生活している。

G 浪速区の場合は、バタ屋さんが殆んどでしょう。あれなんか、三〇年前と同じで、いまだにそっくり存在しているわけでしょう。なんちゅうかな、こんだけ豊かになつても、相変わらず落ちこぼれというものがある。

J 人数的にどうですか。この三〇年前とは。

G いや、そら少ないですけどね。三〇年

間経過してまだ存在しているということはね。

J 形態は一緒なわけやね。

G 一緒ですね。だから、そのへん、すぐ問題あるみたいに思いますね。

M でも、そういう人は、まだいいのところがいますか。

I 自家営業みたいなもんでね。

司会 ほんとの青カンじゃないんじゃない

G バタ屋している人は、すぐくしばられ



るのに苦痛を感じる人が多いと思います。ただ、そやけど、働くこと、勤勉なわけです。

N この討論のすすめ方でもね、青カンをきちんと押えたうえでないと、本質的なものがとらえられないんじゃないかなアという気がするんですけども。

個々のケースなんか、個人的に見るとね、何年も何年もかかって、一生懸命やったけども、家庭的な問題とか、社会的問題とか、個人の問題を越えた問題があつて、釜ヶ崎へ来た。そこでもなおかつ、一生懸命生きようとしている中で、青カンを余儀なくされている面というのが、どうしてもあるんじゃないかと思うんですけど。その辺を、少し踏まえる必要があるんじゃないかという気がするんですけどね。

司会 それは、実態調査に出てるんじゃないですか。どうして釜ヶ崎に来たか。

D 何%とは出せないんです。数字に当然出せない。例えば、ある造船関係で働いていたが仕事なくなつたとか。釜の噂を聞いてなんとなくやって来たとか。工具やっていたが、給料も安いし、仕事も辛いからやめて気楽な生活に飛びこんだとか。二年少し前に家族とのトラブルがあり、家を飛び出したとか。

あるいは、万博の工事で大阪に来てから、ずうーと住みついているとか。炭鉱の合理化の中でクビになり、女房と離婚して釜へ来た。近所の人に誘われて釜へ来たとか。アルコールで失敗してクビになったとか。

Y 釜に来た人がみんな青カンするわけではないから、どこに青カンの原因あるか考えてみなければなりませんね。さきの調査でも紹介されていましたが。

R 私の知っている人が、やはり週に二度働いている。体に膿がたまっても何度も入院しては、お酒飲んで出されてしまう。救急車もとってくれない。そしたら、生きていくために二日ぐらい働いて、そして食事代だけはも

うける。で、外で寝ているわけです。だから、二日しか働けないんです。

M だから青カンちゅうのはやめて、問題ごとにきっちり考えていくようにしたほうがね、ええのんちゃうかなと思う。例えば、病気の問題とか、障害の問題とか、高令とかね。青カンという時、どこからどこまで範疇に入るのか絞りにくいと思います。

Y 青カンののは、やっぱり結果でしょう。M そうやね。

Y 原因ではなくてね、結果だと思うんですよ。何のために外で寝ざるを得ないかというと。

M その結果やし、非常にその現象やからね。

青カンは結果である

I ことばそれ自体もっているイメージだあってよくないよね。結果だけども、それを我々が平気で使っていることに対して、いいかっていう問題もあるんやな。

Y それからもう一つ。山谷とか寿とか同じ地域を考えた場合、寿は青カンがかなり少

ない。それはどうしてかと考えるところに釜ヶ崎の青カンを考える手掛りがあるかも知れない。寿と釜ヶ崎の場合その人口比は、約四倍と言われている。寿の青カンは、十人足らずと聞いている。その比でいけば、釜ヶ崎は四〇余人ということになる。ところが、実際

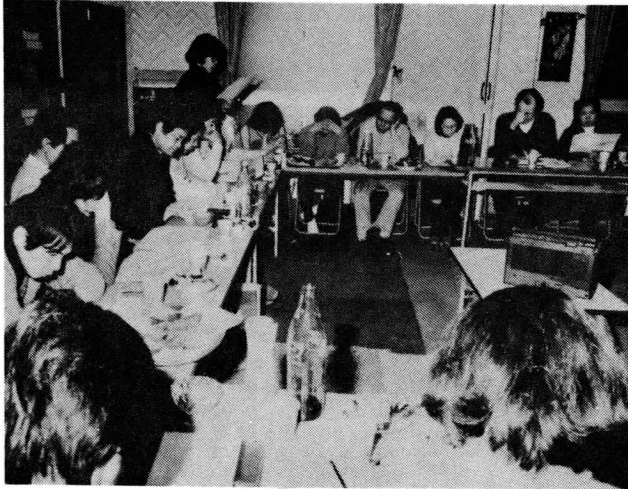
は二百人近くなるとすれば、五倍ちかい。同じような町の形態をとりながら何で釜ヶ崎では青カン者がそんなに多いのかが、追求されなければならぬと思う。そういう意味で、比較しながら追求していくと、何かがなされていない結果、青カンが多いということがあ

るいは分るのではないか。
M そりゃあ、寿には渡部さんみたいな保健婦さんがいて、行政の手の内も知りながら叱咤激励して、病院に入るようにしている。そんなことが必要やないかと思う。

D 寿の渡部さんと話した時、印象に残っているのは、病院から退院してですね。強制退院であっても、その人が青カンしているなら、そんなことは絶対もうあってはならぬことや言うて、何回でも病院に入院させる。それを何回でもくりかえすと、言うてはったですけどね。やっぱり、敬服ちゅうか、ホントにすごく感心したですね。

Y それに居宅保護（生活保護）もやはり寿の場合、大きくプラスに働いているように思いますが。

司会 青カン者の中には、何回も入院して、自己退院した人が、あるいは強制退院した人がいるでしょう。だから、八〇%が病人で、



自己退院するってことは、まあ、アルコールが大きな問題ですね。病気の人が、病院に入ることができませんけれど、その病院生活、あるいは施設生活に耐えられない人は、退院して、また青カンすることになる。なんか、そこに病気以外のもう一つの問題、まあ、アルコールちゅうか、人との関係、あるいは淋しいから出ていくということですから、そこにもう一つの悩みがありますね。入院はしているし、億という金が使われているのに、病人

や青カン者がへらないというところこそ問題です。

さらに、高令者の問題について少し話してください。

G 青カンしてることは、完全な孤独ですよ。孤立してるわけですよ。やっぱり、共同のね、住むところか、いちばん僕は基本やと思う。人間として、だから共同生活の中へ入れば、また気持ちも変っていくだろうと、僕はいえると思います。

釜ヶ崎の六〇才以上の高令者も、孤独じゃないですか。

M 高令の問題なんかね、やっぱり世間の概念なんかと全然違うしね。六〇過ぎてる人ってのは、非常にまれなケースでね、むしろ、ここでは五〇代の後半になれば、これはもう肉体的には高令の範疇に入ってしまう。

司会 高令の人も割合いますよ。もっとも年をとってから釜ヶ崎へ来たんです。若い時から来ている人は、体、そんなに長く持たないと思います。

I 高令の人は、どちらかと言えば、家族制度の中で、追い出されて来ってな形の人が多いみたいです。

D 実態調査の中に六〇歳以上が三人いま

すが、三人とも人間関係で釜ヶ崎へ来た。

一人は、家族とのトラブルで、今でも親戚に頭をさげれば、帰れるという。体も健康で特に困ったことはないという。だから、三人とも釜ヶ崎に来て、二、三年。

T 釜ヶ崎の場合、お年よりといっても問題が少し違いますね。五〇代でもう働けなくなる人の問題が一番大きいようです。一般に言って、五〇代で働けなくなるなんて信じられませんからね。

G 既成の枠でものごとを考えては、何も前進しないし、みんな本人が悪い、本人の責任にされるし。

N しかし、反面、労働者の中にも、居直っていきような、そのへんがあんまりないといえますか。居直った形で権利を主張するところがあんまりないようですね。

J そうですね。ここで居直れる人っていうのは、青カンしなくて、住めると思うんです。居直れない人が、青カンせざるをえなくなっている。

司会 そこにアルコールの大きな問題がありますね。

E 人間関係の問題ですね。

N 何年か前に一度調査したんですが、釜

ケ崎に来てからアルコール中毒になった人より、来る前になった人の方が多い。大体四〇%と六〇%。現在アルコール中毒の人で、釜ケ崎に来る前にアルコール中毒になっていた人が六〇%ある。その根底に、やっぱり人間関係がある。アル中の人とお会いしていると

ホント強そうなんやけど、ホントは気が弱い人ですね。ホントに気のいい連中です。
M そういう人が、根をはって生きる社会がない。
E 競争ができないんですね。

一〇パーセントは切り捨てる

司会 そしたら釜ケ崎は、住みやすいところか。新しい人間関係を結べるところか。この辺について少し話してもらいましょう。

I 大きく変って来ている。昔、われわれが釜ケ崎に来た頃ってのは、ほとんど戦争体験者ですよ。それで軍歌うったり何年兵だったって話が共通点としてあった。今、そんな世代殆んど死んでしまっていない。後から来た人たちは、ほとんど会社・農村という

共同体の中で生活できなくなって、自分で積極的に出て来たり、あるいは追い出された場合もある。

M 五〇年代は、戦後の復興期でしょう。ホンマに仕事がないというんじゃない、そ

れほど悲愴感はない。機会があれば、自分もいつかはやれるという希望があった。

それが六〇年代に入ると、もう経済一応復興してね、今度は違った意味で失業者がドン出て来る時代やから、そうなると、ほんまに、もう、行き場がない。

Y 一般に、お金ためたら釜ケ崎から出られると言われてるが、そんなに簡単にできない。釜ケ崎にいたというだけで、もう完全にレツテルはられる。そんな機構がある。さらに釜ケ崎の中も分化してきた。

I たとえば、最近、ドヤなんか新しく工事されて、高層化していく傾向が強い。アパート化、高級ドヤ化がはじまっている。当然、

ドヤ代も高くなる。働ける人には、さして苦にならない。高いドヤ代も。しかし、青カン問題は深刻になってくるんです。現象的には上と下の格差がますます大きくなる。

M だから、Sさんが今の社会が二重構造やなしに、三重構造や言うたけども、まさにそういう意味でいえばそうですね。例えば、スラムなどは、過渡期の現象であるということがずうーと言われてきた。経済学的にもね。しかし、実はそうじゃなしに、産業が高度に発達してもなおかつ、日雇いのな仕事ってのは需要があるし、その下に、また、そこから落ちこぼれた層をね、形成していくみたいなそういう状況に今なっているんじゃないかな。

Y 層が非常に分化してきている。一〇年ほど前は、まだ「釜ケ崎人情」みたいなのがあって、「金がない。そんなら俺のところに来い」みたいなのがあったが、いまはない。「あいつはくすぶりや」と言う。だんだん、労働者同志、助け合っというとはなくなって来たように思われる。

M その原因の一つは、白手帖の定着と関係がある。手帳もっている層ってのは、比較的安定してる層なんです。ほんで、そうでない層が、また、青カンせざるをえないわけで

...

I 労働者自身が連帯感をもたない。あれはくすぶりだ。炊き出しでいいんだ。連帯意識は全部消えてしまう。

N 役所なんかもそれにうまく乗っかって、結局一〇%てのはしゃあないと、切り捨ててすよ。しかも、先ほどの日雇い保険、失業保険などの認定も、完全に分断しましたね。働ける人と働けない人、働ける人にはもっともって恩典を与えてね、何とか常雇いへ移行という言い方をする。そうじゃないグループへわれわれはかかわってるわけですが、そういう人達はますますしんどくなっていく。役所の方も政策として持っているんじゃないかと思えますが。どうでしょうかね。

I 一〇%の人たちは駄目というわけ。

N その裏にあるのは、あなた達はそんなところにかかわってもねー……という言い方

です。

E 先ほど言われましたが、過去には共通点があったんですね。最近、バラバラですね。団結もないし、お互に同志とも感じない

昔は、考えられないですよ。

M 昔の釜ヶ崎は、弱者の運命共同体みたいな感じで、人数も少ないし、コミュニケー

ションも当然うまくいく。で、やっぱり連帯感があつたけども、人も増え、もう一つ共通の基盤みたいなものがなくなってきた。まア、

日雇いのサラリーマン化っていうのか、そういうのが、やっぱりかなりあるようなんです。

I ホント、サラリーマン化しているね。シノギが職業化しているでしょう。それで食

っているようなグループがいるってのは、少なくとも一〇年前には考えられなかったんだろかなあー。

い。週二日働いている人はね、白手帳とれない。それでも昨年なんか、二千四百人もが加入している。今、延べで四万二九九人が白手

をもっているわけです。

G 四万人も。

E それはどうしたらもらえるんですか。条件は何ですか。誰でももらえますか。

M 二ヶ月に二八日、労働福祉センターを通して働きのいかなければ、もらえない。

E そうですか。月のうちの半分ぐらい。E そうしたら一週間に三日間か四日間ですか。

N それ以上働かないと手帳がもらえない。行政としては、あれを一つのメルクマールと

しているのです。一五日以上働くとということ

をね。それ以下の人達やっぱり青カンセざるを得ない状況だと思っんです。

J 二ヶ月で二八日働き手帳をもってれば、次の月、一三日〜四日間はかりに仕事がない

なくても失業保険料が支払われます。手帳があれば、月のうち一〇日、失業してもまあ安定しています。ない人は、この保障がない。

E 一週間に二日しか働けない人は、逆にこう言う制度に対して抵抗を感じるでしょう。M 白手帳制度に対して? ただ、その手帳もっていない人間には、比較的元気な人が

「白手帳」が釜ヶ崎を変えた

司会 白手帳が釜ヶ崎を変えたという印象

をうけるんですが、その点はどうですか。

M 白手帳による構造の変化は大きいです。

N でも誰れでも手帳がとれるわけではな

多い。自分でバリバリ仕事できて。しかし、週二日しか働けない人は、持ちたくても持てないという矛盾もある。

しかし、ここ二、三年の間に急速に変わってきましたね。最初はね。元氣な人は、そういう意味で持つことに抵抗もっていた。ところが、アプレ手当（失業保険料）が一日、二千四百円から四千円に変わった。今でも賃金の安いところは、五千円から四千五百円ですわ。一日働いて。一方は、働かなくて四千円。

仕事して五千円、四千五百円ちゅうなら、どう考えてもバカらしい。そんなんで、みんなが手帳とり出したこともあります。

N ところで、実態調査で、今は手帳を持たないが、持ちたいという人は、何%ぐらいですか。

D 白手帳で、今後持つ気があると答えた人は、五八%、持つ気がないと答えてる人が二二%。

E なるほど。この二二%人たちは、もう少し詳しく言いますと、「自分は障害をもっている」「体が悪い」「病気をもっている」だから白手帳とっても使えない、というのがその二二%のほとんどですね。

M ほんで、今、手帳を取るのが非常に厳

しくなっている。まず取る人は、居住証明（ドヤの居住証明）はもちろん要る。さらに仕事に行つて、実際に日雇いしているかどうか証明してこなければならぬ。

N 一週間、まずは頑張らんといかんと。

M そやね、それぐらい貼つてこいと言うわけです。ほんで、更新の時にも半年ぐらい全然貼つてなかったら、同じようにまず貼つてこい。そうすれば、職安は手帳作りましようてことになる。

E それは青カンの人たちに対しても言う。

D そうです。ええ、そうですよ。

N だから持ちたくても持てない。それともう一つは、その逆で、お世話になりたくないという人もいる。白手帳なんかもって役所のお世話になりたくっていう意識をもっている人もいます。

I そうすると、今、白手帳を持った人を中心に、かなり全体が、行政の方に抱え込まれている。

Y 最近、そうみたいです。

I その意味では、業者の意識も変つてるんでしよう。例えば、ドヤ代の高いのが建つのもその一つでしょう。

Y 白手帳持っている人は、一五日働けば

約一五日の保障はある。ドヤ代でも八百円、一千円とつてもいける。まあ、そう言うのがあってあとは切り捨て。ただ、基本的には白手帳もついても安心できない。いつ青カンの群れに加わらなければならぬか。

N そりゃ、そうです。一度、怪俄でもしたら。ところが、元氣な人たちは、そこがつながつていない。

M そういう意味では、さきにも指摘があったように、青カンということで問題をたてるよりもねえ。「病氣」とか「障害」とか「高令」ちゅうことを問題にした方が絶対いいとちがうかな。

Y 結局、その三つの中の一つでもしよい込んだら、釜ヶ崎では「死」以外にないことをキャンペーンする方が、青カンというより説得性はありますね。

N なるほど、そうですね。今、いわれたことは、ずいぶん感じます。あなたの方のやっていることは「いいことやっている」と。しかし、ムダなことやっている、ってこと、よく聞くんです。

E そうです。

M ところが、明日は我が身ということは、実際、事実としてあるわけですね。いつ障害

は、こちらもやっぱり、ポツポツ言わんとあかんと思えますね。

労働者自身は何が出来るか

を受けるかわからんし、年とってくれば、自分も青カンをせざるを得ない状況があるわけです。その辺の意識は、充分話さないと納得してくれない。

Y ぼくが、実態調査で面接した人は言っていました。釜ヶ崎に来て二〇年くらいになるけど、手帳などもたずにやって来た。鳶でね。ところが、怪俄した。鳥取か、島根か、あっちの方へ出張で行ってね。労災にあったら一転して青カンせざるを得ない。

N そういう面から、われわれがやっている活動で足りないもの一つは、「教育の問題」とか「労働者学校」とかが足りないんじゃないかという気がするんですね。明日は自分の問題やとの意識を、全体が、少しでも持つてもらおうようにしないと、働いている今の元気の労働者からは支持されないんじゃないですか。「あんたら、怠けに飯たべさせて」とか「無駄なことやっている」て言うような言い方される。

T でも、そう言いながら次のことばは何かいいうたら「わしの世話してくれるか」。こゝう来ますよ。なにか、試してるっていいいますか私達を。そういう感じを受けます。

M それは、そやと思えますわ。だから次

司会 最後に今年の越冬で気が付いた点と

かあるいは、今後の展望といったことを話してこの座談会のしめくりにしたので、よろしく願いました。

D 越冬に入って気がついたんですが、一人で越冬やってんのか、もっと労働者に知らせていくこと必要やと気がつきました。毎晩パトロールで廻っていても、その意味みたいのには伝えてない。「どうですか」「そうですか」で終わっている。こういうことで、こういうために越冬パトロールやっているんやちゅうことね、あんまり知らせてなかった。もっと知らせていった方がええ、という感想はもってますけど。

I それしていくとね、今晩はどうしてくれるんだ、というところまで来るんですね。実際問題として。じゃあ、よく、わかった。ではスープだけ飲んで、じゃあ、またあした、ってことでわね、すまない問題ってあるわけ

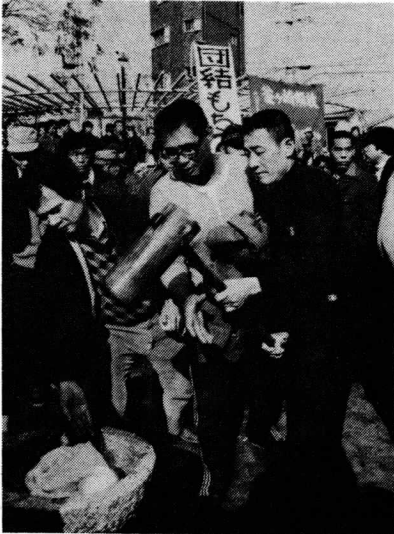
です。そうかと言って「じゃあ行きましょ」ってわけにもいかない。相手は、「結局、いいカッコだけして、スープだけ持つてくるだけやないか」と言うところまで来る。

だから、今後の越冬ってこと、やるかやらないか、パトロールどうするかをね、切り込まないと、今までと同じことやっていることになるからね。今日の問題じゃあないけれど。今後、今年は越冬やるのか、何のためにパトロールするのかを、一つ真剣に話して……。N それ、大事だと思います。ことば変えれば、これからやらなければならぬ展望だろうと思えますね。われわれが、ずうーと越冬やってきて、今後、何をやるのか、そう言うことをおっしゃってるんだらうと思うんです。I 例えば、十人なら十人ぐらいを収容する場所を持ったからといって、解決つくかどうかという問題がある。

M それはね、われわれが虚をつかれてるわけですよ。われわれは、越冬を当然せなあかん、ということやっているとわけでしょう。そしたら、労働者は、ある意味で、その雰囲気を感じとってね「じゃあ、何をしてくれんやあ……」と。そうすると、われわれは、オタオタっとしてしまうわけやね。だけど、それはやっぱり、もう一ぺん労働者に、ほんまは返していかなあかんわけやね。それ、本人の問題なんやから。「あんたは、何が出来るか」と。ほんで、やることについては、「われわれもそれに協力しよう」ちゆうことまでね、もうちょっとな突込めないジレンマが、今あるんちゆうかなあ。

N 今、おっしゃったことは、大上段に言われても、われわれは「バツ」と出てこないと思うんですね。しかし、やっぱり、何年かの経験の中で、徐々に出て来て、例えば、結核の問題についてこうしようというようなのが、少しずつ出てきているし、共同体（共同生活）ということもね、徐々に出てきているわけですね……。

I 関わりの姿勢について、もうちょっと考えてみる。今までと同じことやっているのかなんて、感じもっている。テクニクの間



題にもなるし、もう少し話し合いたいなあと思う。実際問題として、越冬のパトロールして帰って来るとすぐ気が重い。自分は突破口をもっていかない。心の中の突破口を持って、家の帰るとき足どりが重い経験を時どきするんです。

E みんなそれは感じている。

S みんななそうよ。みんな感じながらやってんのよ。

M いや、それはね。ちょっと誤解されるかもわからんけどね。それは悪い意味でのクリスチャン意識があると思うんです。「何をしてくれるんや」と言われるとね、ものすごくこたえるわけや。実は、何もでけへんと、

いうことだね。でも、ぼくなんか、ある程度義務感みたいなものがあったね、やっぱりパトロールに行かなあかん、と言って行くわけ行ったら、実は、何もできひんわけですよ。そのへんをどう解決していくのかっていうのを、ホンマに考えないかな。

Y パトロールを重ねるごとに、青カン者が増えるってことになるよ、問題ですね。三年間やった結果、一九〇人が一三〇人になったというなら意味があるが、現実逆ですね。とすれば、結果ではなくて、原因の方をなくするようなことを、していかなければ、いくら統計を出しても解決にならないだろうと。一方では、労働者自身がね、なんとか自分の手で解決するようなことを作り出していかないといかんと思う。ことばは悪いが、「ドロナワ式」から一歩踏み出さないと。「俺、倒れているからどうにかしてくれ」と言われて、金を渡して「ドヤに行つて」と言うところから、展望のある所まで行かんといかんのじゃあないかという気がします。その辺、もう少し昼の活動を強化しないといかんじゃあないかな。

「切り札」はあるのか

司会 どう言う活動がありますか。

Y 例えば、一つとしては、病院だったら病院に入るとを積極的にやっていたいかなきゃあならない。それからもう一つは、同じ生活保護でも施設保護でなく居宅保護の権利をとっていく。なんとかこれ、突破せえへんとア

司会 入院して元気になって出てきても、すぐ仕事ができないでしょ。また青カンやる。そこにまあ、問題がある。

カンという気がします。施設保護だからみんな出て来る。大阪市は、確かに金ヶ崎の労働者を「保護」している。釜ヶ崎の生活保護に年間、七五億も使われているんだから、しかし、その金が生きていない。

Y そこに施設保護ではなく居宅保護の問題がある。せっかく病院から出てもまた施設では自由がない。家にいて、もう少し体力をつけてから働きに行きたい。このときに居宅保護ですね。ところが大阪は、生活保護の場合、特に釜ヶ崎の労働者は施設保護とさめてかかっている。同じ寄せ場でも、横浜の寿町では居宅保護をしている。どうしてか。

M 越冬期間中で、考えられるとしたら、夜、青カンしている人に対して、あくる日、集団で市更相（注市立更生相談所）に相談に行くとか、病気のある人は必ず病院に行くとか、それを組織だててやる。そう言うことが、われわれはできる、と言えるように、ちょっとわれわれも強くなるとあかんみたいですね。

N いや、生活保護法では、逆に居宅保護を推せんしているでしょう。施設保護を減していくっていう方向で……。

R 入院してもね、おさまっていたらいいて大阪にできないことがないはずですから。

G 釜ヶ崎では、居宅保護はやらないと、大阪市からは条令か通達が出ているのじゃないか。

Y どうもそうらしいですね。横浜ででき

N 市民には知らされない基準みたいなものがあるでしょう。

M それ、やっぱり、やった方がいいですね。

N 市更相もネックや。ですから、これからは夜のパトロールだけでなく昼間の十時ぐら

N 生活保護の人の世話をしてみて、経験に何か基準みたいなものがあるのはわかる。この近くで（釜ヶ崎近辺）、アパート借りずにもう少し別の場所だという言い方をする。山王とか天下茶屋とか旭とかね。

M それにしても、今のところどうしても一べん病院に入らんと。具体的に金ないでしょう。だから、まず一べん入院して、病気をなおし、それから居宅保護に切りかえて通院する。そんな風にしないと、やっぱりしゃあないところがうかと思えますね。

Y とにかく病院を退院するときが一番問題なんです。病院でるとき、医師の診断書そえて居宅保護申請すればできるでしょう。ここでは、労働者の方も一緒になんとか頑張っ

N 市更相もネックや。ですから、これからは夜のパトロールだけでなく昼間の十時ぐら

M それ、やっぱり、やった方がいいですね。

R あきらめずに、しかも根気よくやる以外にない。

I なんとか今の枠から一步踏み出さなければと痛感します。

E 病院に入っている人を見舞って、出来るだけ長く入っていて治るように努力してもらうのも一つだね。

G 民生委員なんかも何んとか動いてくれないだろうか。

司会 夜間医療パトロール、青カンに焦点をあてつつ、今年の越冬、これまでの越冬をめぐって話し合ってきました。話し合いの中で新しい発見もありました。しかし、青カンはあってはならない。その原因をとり除くこ

とに一步ふみ出さなければならぬ。この辺でみんなの意見は一致しましたが、いまのところ「切り札」がなかなか見つからない。しかし模索しながら活動しなければなりません。今日は、どうもありがとうございました。

(一九七九・五・一一)

・資料

要 望 書

大阪市長 大島 靖 殿
大阪市関係局各位 殿

私達、釜ヶ崎で働くキリスト教七団体（協友会）および関西キリスト教都市産業問題協議会により構成されているキリスト教釜ヶ崎越冬委員会は、毎冬、一日もかかさず夜間パトロール等によって、青カン（野宿）者の保護・救急に努めておりますが、しかしながら生活困窮者が続出し、私達の力ではどうにも解決できない大きな社会問題にぶつかっております。

大阪市当局におかれましても、今年もまた越冬対策を実施されることと思いますが、より一層の充実を願い、ここに資料を添え、左記のことを要望いたします。

記

(一) 臨時宿泊所について

一、真に必要な人が入所出来るよう、入所資格を撤廃していただきたい。

二、期間中は、毎日受付を行ない、入りたい青カン者がいつでも入所出来るようにしていただきたい。

三、場所は青カン者の保護・入所に便利ないように釜ヶ崎の近辺に設置していただきたい。

四、民主的かつ人格的対応が出来るように、管理方法を改めていただきたい。

五、病人が多いので、定期的に移動検診車を出していただきたい。

(二) 臨時宿泊所とは別に、極度の生活困窮者を百名程度収容出来る施設を、凍死・餓死のおそれなくなる二月末日までの間、釜

ヶ崎近辺に開設していただきたい。

(一) 医療問題について

一、入院歴のいかんにかかわらず、入院必要患者の完全入院を生命尊重の立場から保障していただきたい。

二、通院患者の生活を保障していただきたい。

三、退院後の生活を保障していただきたい。
四、入院時、すみやかに生活必需品を支給していただきたい。

ここに以上、計十項目を要望いたします。

昭和五十三年十一月二十七日

大阪市西成区萩ノ茶屋二丁目八一―一八

喜望の家内

キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

電話(〇六)六四七―三九四六番

代表 ハイソリッヒ